

# 平成 21 年度

## 生徒指導関係予算について

1. 豊かな体験活動推進事業	1
2. いじめ対策緊急支援総合事業	3
3. 問題を抱える子ども等の支援事業	5
4. 学校・家庭・地域の連携協力推進事業	7
・スクールカウンセラー等活用事業	
・スクールソーシャルワーカー活用事業	
5. 児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究	11

# ○豊かな体験活動推進事業

平成21年度予算額(案) 1,079,338千円(1,012,078千円)

## 1 趣 旨

児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むためには、成長段階に応じて、自然の中での長期宿泊活動や社会奉仕活動など様々な体験活動を行うことが極めて有意義である。また、命を大切にする心や他人を思いやる心、規範意識等の育成を図ること等は極めて重要である。

このため、他校のモデルとなる体験活動を実施し、その成果を全国に普及させ、小・中・高等学校等における豊かな体験活動の円滑な展開を推進する。

特に、小・中学生には感性を育み、命の大切さを学ばせる体験活動、高校生には社会奉仕活動のプログラムを実施するとともに、農山漁村での長期宿泊体験、自然体験活動等のプログラムについて調査研究を実施し、豊かな心の育成に向け、体験活動の推進に総合的に取り組んでいく。

## 2 内 容

(1) 児童生徒の輝く心育成事業～ふれあい応援プロジェクト～ 6地域×1校＝6校

小・中学校を指定し、世代間交流や動植物の育成を通じて、感性を育み、命の大切さを学ばせる体験活動プログラムについて調査研究を実施。

(2) 高校生の社会奉仕活動推進校 6地域×1校＝6校

各都道府県の高等学校を指定し、社会奉仕活動のプログラムについて調査研究を実施。

(3) 自然の中での長期宿泊体験事業(農山漁村におけるふるさと生活体験推進校) 47地域×11校＝517校

農林水産省、総務省と連携して実施する「子ども農山漁村交流プロジェクト」のうち、農林水産省が指定するモデル地域を活用して、一週間程度の長期宿泊体験、自然体験活動等を行う小学校をモデル校に指定し、農山漁村での長期宿泊体験活動の取組を推進する。

(4) 体験活動推進協議会 47地域

各都道府県において、さまざまな体験活動を推進していく上での課題や成果について議論を行ったり、域内の学校への情報提供や体験活動の推進を図る協議会を立ち上げる。

(5) ブロック交流会 6ブロック

地域のブロックごとに「ブロック交流会」を開催し、様々な体験活動の取組についての事例発表、協議、情報交換等を行い、小・中・高等学校等における体験活動の普及や充実を図る。

# 豊かな人間性や社会性をはぐくむ体験活動の推進

## 〔豊かな体験活動推進事業〕

平成21年度予算額(案) 1,079百万円(1,012百万円)

児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むためには、成長段階に応じて、社会奉仕体験活動や自然体験活動をはじめ様々な体験活動を行うことが極めて有意義である。

このため、指定校において、他校のモデルとなる様々な体験活動を計画的・体系的に推進し、その成果を全国に普及することで、体験活動の円滑な展開に資する。

### ○ 豊かな体験活動推進事業

#### (1) 児童生徒の輝く心育成事業 ～ふれあい応援プロジェクト～

6校(6地域各1校)

各都道府県の小・中学校を指定し、世代間交流や動植物の育成を通じて、感性を育み、命の大切さを学ばせる体験活動プログラムについて調査研究を実施。

#### (2) 高校生の社会奉仕活動推進校

6校(6地域各1校)

各都道府県の高等学校を指定し、社会奉仕活動のプログラムについて調査研究を実施。

#### (3) 自然の中での長期宿泊体験事業(農山漁村におけるふるさと生活体験推進校)

517校(47地域各11校)

農林水産省、総務省と連携して実施する「子ども農山漁村交流プロジェクト」のうち、農林水産省が指定するモデル地域を活用して、一週間程度の長期宿泊体験、自然体験活動等を行う小学校をモデル校に指定し、農山漁村での長期宿泊体験活動の取組を推進する。

調査研究の支援、研究成果の普及

#### (4) 体験活動推進協議会

47地域

各都道府県において、さまざまな体験活動を推進していく上での課題や成果について議論を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図る協議会を立ち上げる。

#### (5) ブロック交流会

6地域

地域ごとにブロック交流会を開催し、指定校における取組について事例発表や協議、情報交換等を行い、域内の学校における体験活動の充実や推進を図る。

# ○いじめ対策緊急支援総合事業

平成21年度予算額（案） 104,626千円（105,061千円）

## 1 趣 旨

昨年、いじめを苦にした児童生徒の自殺事件が大きく取り上げられるなど、児童生徒のいじめ・自殺が社会問題化した。問題が深刻化している背景として、①児童生徒の自殺が発生した場合などの緊急事態への対応に際して、学校の危機管理体制が不十分である、②いじめ等をめぐり保護者との意思疎通の問題等が生じているなどの理由で、教育委員会や学校による解決が困難な場合がある、等という事情があったと考えられる。また、パソコンや携帯電話を介したいじめの深刻化など、「いじめは決して許されない」という意識が児童生徒に依然しつかり身についていない状況も課題となっている。

このため、（1）いじめ等の問題行動が生じた際に、外部の専門家等の協力を得た効果的な対応方法のあり方、（2）特に小学生期における適切な人間関係の構築方法等に係る優れた教育実践や、メンタルフレンド等の外部人材の活用やピア・サポート等を通じた異年齢交流の取組の調査研究、（3）中・高校生によるいじめをなくすための主体的な組織づくりや活動を支援する取組の調査研究、を緊急に実施し、いじめの未然防止や円滑な問題解決に資する。

## 2 内 容

### （1）学校問題解決支援事業

- ・専門家派遣に係る経費
- ・全国研修会・協議会の開催 など

### （2）いじめ未然防止に向けた社会性育成事業

- ・実践校の取組の支援
- ・全国協議会の開催 など

### （3）子どもたちによる「いじめ根絶運動」支援事業

- ・実践校の取組の支援
- ・事例研究会 など

# いじめ対策緊急支援総合事業

平成21年度予算額(案): 104,626千円

## I. 学校問題解決支援事業

学校だけでは解決困難ないじめ等の問題行動等に対応するため、外部の専門家等からなるチームの設置・派遣の在り方等について調査研究を行う。

### Type I 危機管理・緊急支援タイプ

いじめ自殺や外部侵入者による重大犯罪など生徒指導上の重大事案の際に、保護者への対応、児童生徒等の心のケア、マスコミ対応等事態の沈静化、静謐な教育環境確保に当たる

警察OB

大学教授



精神科医

精神保健福祉士

臨床心理士

弁護士

教員OB

### Type II 日常支援タイプ

解決が難しいいじめ等の生徒指導上の事案に対し、保護者ないし学校の要請を受け、関係者間の調整を図り、円滑な解決を支援する

①専門家配置・派遣 (6地域におけるモデル事業)

②教職員等の資質向上に係る研修会の開催 ③全国協議会開催による情報・ノウハウ共有を緊急実施し、

- モデル事業実施を契機とした、専門家等による支援体制の継続的構築
- 問題行動対応に係る教職員の資質向上を全国的に図る  
(専門家に見て学び、専門家に頼らない支援もできるようにする)

を図る。

## II. いじめ未然防止に向けた社会性育成事業

特に小学生期における適切な人間関係の構築方法等に係る優れた教育実践や、メンタルフレンド等の外部人材の活用やピア・サポート等を通じた異年齢交流の取組など様々な活動を支援し、ノウハウを蓄積させ、モデル地域(30地域)内で共有・普及させることで、地域での取組の浸透を図る。

### 【活動例】

- ・通常の学級編成によらない、縦割りによる異年齢集団による課外活動  
(特に年長児童のリーダー性を育むとともに、互いの自己有用感を高める)
- ・互いの長所を見つけ、ほめ合う活動を通じて、自己理解や他者理解を深める活動  
(仲間づくりや思いやりなどの社会性を獲得する)
- ・友人から仲間外れにされる場面のロールプレイ (相手の立場に立って考える習慣を身に付ける)

## III. 子どもたちによる「いじめ根絶運動」支援事業

生徒会等が立ち上がり、児童生徒自身によるいじめ撲滅に向けた活動や、いじめゼロに向けた望ましい人間関係づくりに資する活動など、いじめ問題に対する中・高校生の自主的・主体的な活動を支援し(30地域程度)、モデル地域内での気運醸成・継続的な取組の定着を図る。

## ○問題を抱える子ども等の支援事業

平成21年度予算額（案）955,712千円（955,123千円）

### 1 楽 旨

いじめ、暴力行為、不登校、児童虐待、高校中退などの児童生徒の問題行動等については、依然として相当数に上るなど、憂慮すべき事態にある。加えて、子どもたちを取り巻く社会環境等の変化とともに、生徒指導上の問題は極めて多岐にわたり、問題行動等の複雑化、多様化といった状況がうかがわれ、解決が一層困難な事例が増えている。

こうした状況を踏まえ、①未然防止、早期発見・早期対応につながる取組、②関係機関等と連携した取組、③教育支援センター（適応指導教室）を活用した取組、④教育プログラム等の開発のための取組、といった観点からの取組が緊急に求められていることから、各地域・団体において先駆的な実践研究を行い、効果的な取組を全国に普及する。

### 2 内 容

#### （1）問題を抱える子ども等の自立支援事業

- ① 未然防止、早期発見・早期対応につながる取組 30地域  
事態の悪化が進行すれば、より解決は困難となるため、問題は小さなうちに芽を摘み、悪化するのを未然に防ぐ効果的な取組
- ② 関係機関等と連携した取組 30地域  
学校のみで解決することができないケースが増えているため、福祉、医療、警察等の関係機関等とのネットワークを構築し、問題解決に当たって、行動連携を図る効果的な取組
- ③ 教育支援センター（適応指導教室）を活用した取組 30地域  
不登校児童生徒等の教育機会を支援するため、学校外の公的機関である教育支援センターを活用した効果的な取組

#### （2）問題行動等への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業

- ④ 教育プログラム等の開発のための取組 17団体  
問題行動等を起こす児童生徒の背景や状況は個々のケースにより様々であることから、個々の児童生徒の実態に応じた問題行動等の解決を図るための教育プログラム等の開発の取組

# 問題を抱える子ども等の支援事業

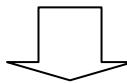
平成21年度予算額(案):955,712千円(955,123千円)

## 背景

いじめ、暴力行為、不登校、児童虐待、高校中退など、児童生徒の問題行動等は、依然として相当数に上り、生徒指導上の課題は多岐にわたるとともに、問題行動等が複雑、多様化しているため、解決が一層困難な事例が増加。

## 重要

- ① 問題は小さなうちに芽を摘み、悪化するのを未然に防ぐ。
- ② 関係機関等とのネットワークを構築し、問題解決に当たって行動連携を図る。
- ③ 学校外の相談体制を整備する。
- ④ 問題行動等の解決のためのプログラムを開発する。

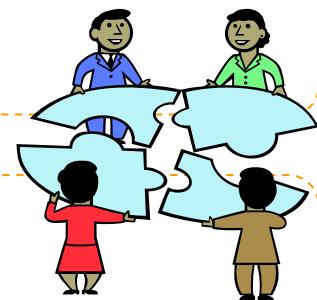


## I. 問題を抱える子ども等の自立支援事業

### ① 未然防止、早期発見・早期対応につながる取組

#### <具体例>

- ・学級内でのトラブルを未然に防ぐための学級集団作りの取組
- ・効果的な小中連携の在り方に関する取組
- ・問題行動等の予兆が見られる児童生徒の状況把握の在り方に関する取組



### ② 関係機関等と連携した取組

#### <具体例>

- ・サポートチームを活用した児童生徒への支援の在り方に関する取組
- ・第三者的な機関を活用した児童生徒の相談体制の在り方に関する取組
- ・非行防止教室等の効果的な実施方法に関する取組

### ③ 教育支援センター(適応指導教室)を活用した取組

#### <具体例>

- ・不登校児童生徒の家庭に対する効果的な支援の在り方に関する取組
- ・学校復帰後の継続的な支援の在り方に関する取組
- ・教育支援センターを中心とした地域の関係機関・団体等との連携の在り方に関する取組

## II. 問題行動等への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業

### ④ 教育プログラム等の開発のための取組

#### <具体例>

- ・怒りや感情をコントロールする、児童生徒の発達段階に応じたアンガーマネジメントプログラムの開発
- ・他者との人間関係に困難を抱える児童生徒のためのソーシャルスキルトレーニングの開発
- ・不登校児童生徒が学校復帰を目指すためのステップアッププログラムの開発

# ○学校・家庭・地域の連携協力推進事業

平成21年度予算額（案） 14, 261百万円

## 1 概 要

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化するとともに、家庭や地域の教育力が低下しており、未来を担う子どもたちを健やかにはぐくむためには、学校、家庭、地域の連携協力を強化し、社会全体の教育力の向上に取り組む必要がある。

こうした状況を踏まえ、学校、家庭、地域の連携協力の仕組みを構築するため、新たに「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」を実施する。

また、教育振興基本計画に基づき、教育相談等を必要とする児童生徒が適切な教育相談を受けることができるようスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材を活用するなど、学校、家庭、地域が連携した教育相談体制の整備を支援するため、スクールカウンセラー等活用事業やスクールソーシャルワーカー活用事業を「学校・家庭・地域の連携推進事業」としてさらなる充実を図る。

## 2 内 容

- (1) 放課後子ども教室推進事業
- (2) 学校支援地域本部事業
- (3) 家庭教育支援基盤形成事業
- (4) スクールカウンセラー等活用事業
- (5) スクールソーシャルワーカー活用事業
- (6) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

## 3 スクールカウンセラー等活用事業の内容

### (ア) 事業内容

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーや、児童が気軽に相談できる相談相手として「子どもと親の相談員」等を配置するとともに、24時間体制の電話相談を実施し、教育相談体制の整備を支援する。

○スクールカウンセラーの配置

中学校への配置	10,077校
小学校への配置	1,105校 → 3,650校
緊急支援派遣	650校

○「子どもと親の相談員等」の配置

子どもと親の相談員（教員OB等）	910校
生徒指導推進協力員（警察官OB等）	210校

○24時間体制の電話相談の実施　　相談員の夜間・休日の配置

教育相談窓口紹介カードの配布

(イ) 補助事業者　都道府県・政令指定都市

(ウ) 補助率　　1／3

#### 4 スクールソーシャルワーカー活用事業の内容

(ア) 事業内容

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて、支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備を支援する。

○スクールソーシャルワーカーの配置

65県市 1,040人配置

(イ) 補助事業者　都道府県・政令指定都市

(ウ) 補助率　　1／3

# スクールカウンセラー等活用事業

平成21年度予算額(案) 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 14,261百万円の内数



教職員



家庭(保護者)

助言・援助

助言・援助

## 「子どもと親の相談員等の配置」事業

○子どもと親の相談員 910校  
児童生徒が悩みや不安を気軽に相談できる話相手



○生徒指導推進協力員 210校  
非行行為の早期発見、緊急時の対応



相談

## スクールカウンセラー事業

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者

- ・児童生徒へのカウンセリング
- ・教職員に対する助言・援助
- ・保護者に対する助言・援助

中学校への配置 10,077校  
小学校への配置 1,105校 → 3,650校  
緊急支援派遣 650校



小学生



中学生

相談

相談

## 電話相談事業

- ・24時間体制での教育相談を実施 65県市
- ・全国統一ダイヤル
- ・相談窓口紹介カードの作成・配布



# スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業

平成21年度予算額(案) 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 14,261百万円の内数

補助事業者：都道府県・指定都市

人数：1,040人

学校



関係機関



児童相談所  
福祉事務所  
保健・医療機関  
適応指導教室  
警察  
家庭裁判所  
保護観察所 等

## 【校内体制づくり】

- ・校内チーム体制の構築
- ・教職員のサポート
- ・教職員等への研修 など

## スクールソーシャルワーカー(SSW)

教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において、活動経験の実績等がある者

## 【関係機関との連携】

- ・ネットワークの構築
- ・関係機関との調整
- ・情報・行動連携 など

児童生徒が置かれた様々な環境の問題への働き掛け

家庭

友人



地域



児童生徒



不登校

児童虐待

いじめ

暴力行為

- 問題行動等の背景には、児童生徒が置かれた様々な環境の問題が複雑に絡み合っている。そのため、
  - ① 関係機関等と連携・調整するコーディネート
  - ② 児童生徒が置かれた環境の問題(家庭、友人関係等)に働き掛けること等が求められている。

## ○児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究

平成21年度予算額（案） 6,192千円（6,265千円）

### 1 趣 旨

児童生徒の自殺問題について、連鎖的な自殺の問題やいわゆるネット自殺の問題などがあり、教育上の重要な課題であることから、自殺総合対策大綱等も踏まえ、児童生徒の自殺の特徴や傾向等を分析しつつ、児童生徒の自殺予防の在り方について調査研究を行う。

### 2 内 容

①教師に対する自殺予防に関する正しい知識の普及、②児童生徒を直接対象とした自殺予防教育プログラムの検討、③地域や家庭とも連携した児童生徒の自殺予防への対応策、等について調査研究を実施する。

# 児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究

平成21年度予算額(案):6,192千円

## 【児童生徒の自殺問題の状況】

児童生徒の自殺問題については、連鎖的な自殺の発生やいわゆるネット自殺の問題に加え、いじめを苦にした自殺が相次ぐなど、自殺防止への対応は教育上の重要な課題。

※参考:平成17年度全国公立小中高等学校自殺者数 103人  
(文部科学省調べ)

## 自殺予防に向けての 政府の総合的な対策について 〔平成17年12月 自殺対策関係省庁連絡会議〕

- ・命の大切さを実感できる教育の推進
- ・教育相談体制の充実
- ・自殺予防の取組に関する調査研究
- ・教職員やスクールカウンセラーの資質向上

## 自殺対策基本法 〔平成18年6月成立〕

(国・地方公共団体が行う基本的政策)

- ・自殺防止に関する調査研究の推進
- ・情報収集、整理、分析及び提供
- ・教育活動、広報活動等を通じた、自殺の防止等に関する普及啓発
- ・自殺防止等に関する人材養成
- ・国民の心の健康の保持に係る体制の整備

## これまでの取組

- ・命を大切にする教育
- ・教育相談体制の充実
- ・いじめ対策
- ・有害環境対策
- ・教員のメンタルヘルス など

## 自殺総合対策大綱 〔平成19年6月成立〕

(当面の重点施策)

- ①自殺の実態把握
- ②国民の理解促進
- ③早期発見、早期対応を図るための  
人材育成
- ④心の健康づくりのための体制整備
- ⑤適切な精神科医療体制の充実
- ⑥社会的支援による自殺防止
- ⑦未遂者への再発防止支援
- ⑧遺族への支援
- ⑨民間団体との連携強化

自殺対策の一層の充実

児童生徒の自殺の特徴や傾向等を分析して、学校現場に資する自殺予防の対応方策の在り方について検討することが重要。

→自殺予防教育プログラムの作成や自殺予防のための体制整備等に向けて、専門家や学校現場の関係者による調査研究を実施。

## 【主な検討事項】

- ・教師に対する自殺予防に関する研修の在り方(研修プログラムの開発)
- ・児童生徒を直接対象とした自殺予防教育の構築(指導プログラムの作成)
- ・家庭と連携した児童生徒の自殺予防への対応 など

都道府県等への普及啓発を図り、児童生徒の一層の自殺防止に資する。